

事務事業名	検査事務				担当	総務部 総務課 契約検査係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8145		
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	地方自治法第234条の2				☒ 単年度繰返（開始年度 昭和62 年度～）				
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	1.総務管理費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要	契約の適正な履行を確保するため、請負金額500万円以上の建設工事について、総務課の検査担当職員が検査を実施する。専門的な知識、技術が必要な工事については、外部検査を実施する。 各段階における検査の種類は次のとおりであるが、この他に施工途中において施工体制等の点検を実施する。 ＊出来形部分検査：部分払等の際、出来形数量・施工状況を検査 ＊中間検査：事後確認の困難な部分について、施工状況を検査 ＊完成検査：工事の完成に際し、検査基準に基づき、書類及び現場を検査 完成検査後、工事成績評定要領に基づいて工事の成績評定を行う。								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 出来形部分検査、中間検査、完成検査を実施 専門的な知識、技術を要する工事については、外部検査を実施（中間4件、完成6件） 施工中に施工体制及び施工状況の点検を実施 28年度計画 出来形部分検査、中間検査、完成検査 専門的な知識、技術を要する工事については、外部検査 施工中に施工体制及び施工状況の点検		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 出来形部分検査を実施した件数	件	4	3	1	1	1
		イ 中間検査を実施した件数	件	24	29	19	14	14
		ウ 完成検査を実施した件数	件	112	130	105	104	104
		エ 施工体制等の点検件数	件	20	35	58	61	61
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 請負額500万円以上の建設工事（土地区画整理組合等から検査依頼された工事を含む）		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 出来形部分検査を実施した件数	件	4	3	1	1	1
		イ 中間検査を実施した件数	件	24	29	19	14	14
		ウ 検査対象建設工事件数	件	112	130	105	104	104
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正で、より高い品質の建設工事の完成		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 工事成績評定A（80点以上）	件	8	3	11	3	3
		イ 工事成績評定B（75～79点）	件	41	60	43	45	45
		ウ 工事成績評定C（65～74点）	件	62	67	51	56	46
		エ 工事成績評定D（60～64点）	件	1	0	0	0	0
		オ 工事成績評定E（59点以下）	件	0	0	0	0	0
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 公共工事の品質確保の促進		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 標準点（70点）以上の割合	%	92.9	93.1	92.4	87.5	90
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	123	1,038	1,115	982	1,218
			事業費計 (A)	千円	123	1,038	1,115	982	1,218
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	1,168	1,397	1,438	1,423	1,423	
		人件費計 (B)	千円	4,908	5,677	6,070	5,962	5,962	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	5,031	6,715	7,185	6,944	7,180	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	以前は発注担当課長が検査を実施していたが、より適正な履行確認を行うため、昭和62年度に発注（監督）部署と検査部署を分離した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	昭和62年 4月 検査室を組織（1500万円以上の工事を検査対象） 昭和63年 4月 検査室検査対象を1000万円以上に引下げ 平成 1年 4月 検査室検査対象を700万円以上に引下げ 平成15年 4月 検査室を廃止し、契約検査課を組織 平成16年 4月 契約検査課を廃止し、総務課に契約検査係を組織 平成19年10月 より客観的な評定ができるよう工事成績評定要領を改正する 平成20年 4月 総務課検査の対象を700万円から500万円以上に引下げ 平成20年 4月 施工体制・施工状況の点検開始 平成21年 4月 工事成績評定結果の通知公表開始 平成23年 4月 工事成績評定方法の改定 平成25年 8月 工事検査の外部委託 平成26年 4月 工事成績評定方法の改定
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 検査によって適正な履行の確保が図られる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 地方自治法の規定により、市が工事若しくはその他の契約を締結した場合、適正な履行を確保するため又は給付の完了を確認するために検査をする必要がある。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある より適正な履行確認をするため、監督と検査の部署を分離し、請負額500万円以上の工事検査を総務課契約検査係で実施している。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 適正な履行を確保するためには、完成時のみでなく施工のプロセスも重要であるため、平成20年度より施工中での施工体制・施工状況についての点検を実施することにした。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない より高い品質が確保できなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない 他に類似事業はない。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 専任1名、兼任1名で対応しており、最小限の人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 受益者を伴う事業ではない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○	／																					
	低下		／	／																					
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								